
令和3年度事業報告

〔自 令和3年4月1日〕
〔至 令和4年3月31日〕

一般社団法人 日本倉庫協会

目 次

I 令和3年度事業の概要	1
II 会 員 等 異 動	4
III 会 議 開 催 状 況	5
IV 委 員 会 活 動 等	7
V 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況.....	30
VI 建 議 及 び 陳 情	32
VII 刊 行 及 び 連 絡	34

I 令和3年度事業の概要

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大は国民生活にさまざまな影響をもたらしたが、ワクチン接種等によりコロナとの共生が進んでいる。在宅勤務（テレワーク）や時差出勤といった感染防止対策も引き続き実施され、緊急事態宣言下であったものの、昨年7月には延期となっていた東京オリンピック・パラリンピックが無事に開催された。一方で、令和4年に入ってから、新型コロナウイルスの変異型「オミクロン株」の感染が急拡大し、政府は複数の自治体にまん延防止等重点措置を適用した。さらに、2月にはロシアがウクライナに対して軍事侵攻に踏み切り、国内のみならず世界情勢の先行きに不透明感が増している。

令和3年のわが国の国内総生産(GDP)改定値については、通年で前年比1.6%増と、3年ぶりのプラス成長となった。緊急事態宣言の解除により個人消費や設備投資が回復し、全体が押し上げられた。

物流では、コロナ禍から1年が経過したが、物流事業者の多大な努力により、社会インフラとしての機能が維持されている。また、ECの拡大によってラストワンマイルの多様化が進んでおり、SDGsやカーボンニュートラル、物流DXへの取り組みなども加速している。

倉庫業界では、国土交通省が発表した21社倉庫統計の令和4年1月までの実績によれば、入出庫数量は全体的に前年並みであった。令和3年末にかけて回復の兆しが見られるものの、依然として新型コロナウイルス感染症のまん延前を下回っており、本格的な回復には至っていない。

こうした状況下、当協会では、委員会活動を中核として、事業計画に基づいた各種事業活動を実施した。

(1) 令和3年度は、台風による被害は無かったものの、5月の宮城県沖地震、8月の佐賀県豪雨災害、令和4年3月の福島県沖地震において会員事業者の倉庫、事務所の被害が確認されており、日倉協では被災状況の把握に努めた。

一方、新型コロナウイルス感染拡大に際して、日倉協は国土交通省からの情報収集に努め、会員事業者へ必要な情報を発信するとともに、感染予防対策ガイドラインを2度改訂して感染拡大防止を促した。

(2) 日倉協は、令和4年度税制改正において、災害に強く、輸送の効率化に資する物流施設に係る特別措置である「倉庫用建物等の割増償却」並びに「倉庫等に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例」（いわゆる倉庫税制）の延長を国土交通大臣あて重点要望項目に掲げ、主要な関係先に対して精力的な陳情活動を行った。その結果、次の要件の見直しが行われた上で2年間の延長が認められた。

①国税の見直し

- ・割増償却率を8%(現行10%)に引き下げる。
- ・関係法令の改正を前提に、対象となる特定流通業務施設の設備要件に物流業務の自動化・機械化関連機器を有するものであることとの要件を加える。

②地方税の見直し

- ・適用要件となる倉庫及び附属機械設備について、その設備要件に物流業務の自動化・機械化関連機器を有するものであることとの要件を加える。
- ・適用対象から貨物用鉄道車両及び貨物運送装置を除外する。

(3) 上述した「倉庫税制」を含む、倉庫業に対する税制上の特例措置についての冊子を例年どおり刊行したのに加え、事業計画に掲げた政府の支援策に関する情報提供の一環として、「倉庫業に係る補助金制度一覧」を作成し、日倉協 Web サイトに掲載した。

- (4) 「物流総合効率化法(物効法)」に基づく倉庫事業者に関係する輸送網の集約事業による特定流通業務施設整備の認定件数の増加に向け、業務部内に設置した「物効法認定取得相談室」が、会員事業者の認定取得に向けた取り組みをきめ細かく支援した。日倉協 Web サイトや日本倉庫時報等による本制度の周知により本制度に関する問い合わせは増加傾向にあり、令和 3 年度は対面による相談が 2 件、電話による相談が 14 件あった。また、国交省によれば、令和 3 年度の物効法認定件数は 41 件となった。
- (5) 日倉協の中心的事業活動として、地区倉庫協会と連携した教育研修事業を実施している。その中心となる集合研修において、コロナ下で開催は困難な時期もあったが、15 の研修プログラムを、延べ 93 地区協会で開催した。受講人数が多いものとしては、倉庫業務基礎研修(373 名受講)、新社員のための物流入門講座(385 名)、倉庫業安全実務講習会(193 名)があり、対前年度比で増加し、全体では延べ 2,397 名が受講した。
- その他、倉庫管理主任者講習会を全国で 24 回開催し、2,996 名が受講した。さらに、会員の関心の高いテーマについて日倉協から講師を派遣する「日倉協セミナー」は、全国延べ 23 地区で実施され、820 名の参加となった。
- (6) 広報に関しては、地区協会主催倉庫見学会への支援や地区協会独自の広報活動への支援、日本倉庫時報の発行、Web サイトの運営、メールマガジンの配信、会員証票の配布、小学校における副教材等による海事教育の推進事業へ参画した。
- 特に Web サイトの運営に関しては、デザインの一新と機能追加及び強化のため、令和 3 年 3 月にリニューアルを実施のうえ、迅速な情報発信と内容の充実を図った。
- また、倉庫業 PR 動画作成のため、事務局内にプロジェクトチームを発足し、令和 3 年度の主要事業として取り組み、3 月の評議員会で完成した PR 動画を披露した。
- (7) 安全環境については、地球温暖化対策として、低炭素社会実行計画(2020 年度におけるエネルギー使用原単位を 1990 年度比 16%改善)のフォローアップのため、2020 年度実績について、倉庫業におけるエネルギー使用実態調査を実施した。その結果、1990 年度比では 24%の改善となった。
- 労働安全については、令和 3 年 11 月 26 日、香川県倉庫協会の傘下事業者を対象に安全点検パトロールを実施した。また、12 月 17 日、山梨県倉庫協会の傘下事業者を対象とした安全点検パトロールを実施した。
- (8) 情報化に関する講演会を大阪(令和 3 年 10 月 28 日)と東京(令和 4 年 3 月 4 日)でリモート開催した。また、教育研修委員会が実施する「日倉協セミナー」と共催で、情報システムに関する講演を 13 地区協会で開催した。
- (9) 第 7 次総合物流施策大綱(令和 3 年度～7 年度)は、令和 3 年 6 月に閣議決定された。日倉協では、通常総会や正副会長会議など様々な場において国土交通省を招いて説明をいただき、認識を深めた。
- また、施策大綱に基づく政府主催の活動として「官民物流標準化懇談会」が開催され、その下に実働委員会として「パレット標準化推進分科会」及び「物流標準化調査小委員会」が設置され、主としてパレット標準化に関する議論が展開された。
- さらに、究極の物流効率化を目指す「フィジカルインターネット実現会議」が開催され、実現に向けた 2040 年までのロードマップが示された。
- 日倉協は、これらいずれの会議にも構成員として参画した。

(10) 「損害賠償責任かび保険(米穀用)制度」は、令和4年3月末の加入事業者数185事業者、対象となる米穀の保険トン数は約74万9千トンで、事業者数は令和2年度比5事業者の減、保険トン数は約2万6千トン減少した。

「倉庫業総合賠償責任保険制度」は、引き続き募集パンフレットの早期配布、日本倉庫時報や日倉協Webサイトでの案内掲載など、積極的に募集を行った。令和4年3月末の加入者数は95事業者、保険料は約58百万円で、事業者数は令和2年度比8事業者の増、保険料は約2.6百万円増加した。

(11) 第18回物流フォーラムを令和3年11月19日、名古屋観光ホテルにおいて280名の参加者を集め「持続可能な倉庫業」をメインテーマとして開催した。全体会では、各地区からの状況報告の後、シブサワ・アンド・カンパニー(株)代表取締役、コモンズ投信(株)取締役会長の渋澤健氏による「渋沢栄一の「論語と算盤」の現代意義とSDGs」と題した基調講演を行い、その後参加者が4つの分科会に分かれ、分科会毎に設定されたテーマについて、各講師より講演が行われ、活発な意見交換の場となった。

(12) この他、委員会活動を中心に、倉庫業界が直面する諸問題に取り組んだ。

Ⅱ 会 員 等 異 動

1. 会 員 及 び 会 員 事 業 者 異 動

	期首(令和3年4月1日)	(入 会)	(退 会)	期末(令和4年3月31日)
会 員	53	0	0	53
会 員 事 業 者	3,393	65	38	3,420 (前年比+27)
会 員 会 社	2,555	55	26	2,584 (前年比+29)

2. 役 員 異 動

	期首(令和3年4月1日)	(退 任)	(新 任)	期末(令和4年3月31日)
会 長	1	0	0	1
副 会 長	8	2	2	8
理 事 長	1	0	0	1
専 務 理 事	—	—	—	—
常 務 理 事	1	1	1	1
常 任 理 事	42	6	7	43
理 事	41	4	4	41
監 事	4	0	0	4
役 員 合 計	98	13	14	99

3. 評 議 員 異 動

	期首(令和3年4月1日)	(退 任)	(新 任)	期末(令和4年3月31日)
評 議 員	238	62	62	238

4. 名 誉 会 員 ・ 顧 問 異 動

	期首(令和3年4月1日)	(退 任)	(新 任)	期末(令和4年3月31日)
名 誉 会 員	26	2	3	27
顧 問	1	0	0	1

Ⅲ 会 議 開 催 状 況

1. 総 会 1回(令和3年6月10日)

第54回通常総会を、令和3年6月10日、会員53協会(3,409事業者)(委任状含む)の出席を得て、東京・パレスホテルで開催した。

小野会長が議長となり、小野会長挨拶、国土交通省 大臣官房 公共交通・物流政策審議官 久保田雅晴氏の祝辞の後、議事に入った。

上程された次の第1号から第3号までの議案は、いずれも満場一致で可決承認された。

第1号議案 令和3年3月31日現在貸借対照表及び
令和2年度正味財産増減計算書承認の件

第2号議案 令和3年度会費要領承認の件

第3号議案 役員補欠選任の件

2. 正副会長会議 6回(令和3年5月17日、6月10日、7月12日、9月1日、12月3日、 令和4年3月18日)

6回開催し、日倉協の会務運営上特に重要な事項について審議した。

なお、令和3年10月7日、令和4年1月13日にも開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止した。

3. 理 事 会 5回(令和3年5月21日、6月4日、6月10日、10月27日、令和4年3月18日)

第238回から第242回まで5回開催し、通常総会付議事項、副会長、常務理事及び常任理事の選任、名誉会員称号贈呈等事業運営上重要な事項について審議し、議決した。令和4年3月18日に開催の第242回理事会以外はいずれも書面による決議とした。

なお、第240回理事会(6月10日付、書面による決議)での選任の結果、令和3年度正副会長、常勤役員は次のとおりとなった。(敬称略)

会 長	小 野 孝 則	(株)住友倉庫	社長
副会長	藤 倉 正 夫	(三菱倉庫株)	社長
〃	久 保 高 伸	(三井倉庫株)	社長
〃	渡 邊 健 二	(日本通運株)	会長
〃	山 崎 元 裕	(株)ヤマタネ	社長
〃	小此木 歌 藏	(株)小此木	社長
〃	小 川 謙	(日本トランスシティ株)	会長
〃	柴 山 恒 晴	(株)杉村倉庫	会長
〃	若 松 康 裕	(川西倉庫株)	会長
理事長	米 田 浩	((一社)日本倉庫協会)	
常務理事	嶋 崎 真 理	((一社)日本倉庫協会)	

4. 常任理事会 3回(令和3年5月17日、7月12日、12月3日)

第369回から第372回のうち、3回開催し、理事会付議事項、税制要望について審議するとともに、委員会の活動状況について報告、検討した。

なお、令和4年1月13日(第372回)にも開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止した。

5. 委員会 23回

日倉協の事業活動の中心となる12委員会を延べ23回(うちリモート開催およびリモート併用開催11回、書面開催7回)開催し、事業計画に従い、各委員会の所掌事項について、各委員会の活動方針に基づき委員会活動を積極的に展開した。

6. 物流フォーラム 1回(令和3年11月19日)

令和3年7月8日に物流フォーラム第1回実行委員会を開催し、令和3年度物流フォーラムの運営方針について検討を行った。令和3年11月19日、第18回物流フォーラムを名古屋観光ホテルで「持続可能な倉庫業」をメインテーマに掲げ、全国の会員事業者から280名の参加を得て、全体会、分科会の2部構成で開催した。なお、当日、物流フォーラム開催に先立ち、第2回実行委員会を開催し、最終確認を行った。

7. 評議員会(理事・監事合同) 2回(令和3年10月、令和4年3月18日)

令和4年3月18日に東京・経団連会館にて開催し、委員会活動状況、業界を巡る課題について審議した。

なお、令和3年10月には愛媛県今治市にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実開催を中止し、委員会活動状況については書面にて評議員に報告した。

8. 地区協会長会議 1回(令和4年3月18日)

各地区倉庫協会及び地区連合会の活動状況、日倉協の事業活動に関する要望事項等について各地区倉庫協会会長と意見交換するため、令和4年3月18日に東京・経団連会館で開催した。

9. 事務局長会議 2回(令和3年6月25日、11月12日)

令和3年6月には東京・経団連会館にて、11月には日倉協会議室にて、いずれもリモート併用で開催した。6月には「リモート会議の在り方について」、11月には「地区協会における現在の会員管理について」意見交換を行った。また、11月には国土交通省 大臣官房参事官(物流産業)の紺野博行氏から「最近の物流行政の動向について」講演をいただき、(一社)全国食糧保管協会から「米麦の保管を巡る最近の状況について」資料を提供いただいた。

10. 幹事会(事務局合同) 46回

毎週水曜日の定例会議を中心に都合46回開催し、日倉協が直面する課題について討議を重ね、問題解決のために積極的に対処した。

IV 委員会活動等

1. 総務委員会(委員長：久保高伸 三井倉庫㈱社長)

[所掌事項：総務、人事、予算等会務運営に関する事項、国際交流に関する事項]

令和4年3月18日に委員会を開催し、理事会に提出する議案である①令和4年・5年度役員及び評議員の定員(案)、②令和4年度事業計画(案)、③物流DX機器導入促進補助金交付要綱制定、④令和4年度予算(案)について審議し、理事会に上程することとなった。また、事務局より高齢者雇用ガイドラインについて概要説明を行った。

令和3年5月17日、12月3日にも委員会が開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点等から、開催を中止した。

2. 広報委員会(委員長：柴山恒晴 ㈱杉村倉庫会長)

[所掌事項：広報活動に関する事項]

令和3年9月にリモート、令和4年2月に書面にて委員会を開催し、以下の活動を行った。

(1) 地区協会主催倉庫見学会等の広報活動支援

滋賀・兵庫・鹿児島にて倉庫見学会が開催され、記念グッズの提供等の支援を行った。また、令和2年度より開始した各地区倉庫協会独自の広報活動に対する支援について、埼玉・静岡・広島県倉庫協会より申請があったため、審査のうえ、費用補助を実施した。

(2) 日本倉庫時報の発行

令和3年4月～令和4年3月にかけて、機関紙「日本倉庫時報」を毎月発行した。

(3) 日倉協 Web サイトの運営

デザインの一新と機能追加及び強化のため、令和3年3月にリニューアルを実施のうえ、迅速な情報発信と内容の充実を図った。

(4) メールマガジンの配信

令和3年4月1日～令和4年3月31日の期間に合計6回のメールマガジンを配信した。

(5) 会員証票の配布

日倉協の会員事業者である旨を証する「2021年度版会員証票」を作成し、全会員事業者(3,405事業所、6,228枚)と各地区倉庫協会(53協会)に配布した。

(6) 会長記者会見を開催、記者説明会・記者懇談会を中止

令和3年6月の通常総会後に会長記者会見を開催した。また、例年2月に開催していた記者説明会および記者懇談会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、中止とした。

(7) 小学校における副教材等による海事教育の推進事業への参画

(公財)日本海事広報協会が主幹する「小学校における副教材等による海事教育の推進事業」に引き続き参画し、倉庫業の解説ページの作成に協力した。令和4年度は愛媛県今治市を対象とした教材の作成に取り組んだ。

(8) 倉庫業 PR 動画の作成

事務局内にプロジェクトチームを発足し、令和3年度の主要事業として倉庫業 PR 動画「令和のイチオシ！注目集める倉庫業」の作成に取り組んだ。

PR 動画は「新卒者の倉庫業への就職促進を視野に入れ、倉庫業の基本的内容を網羅した動画を作成し、視聴者に対して倉庫業の認知度向上とイメージアップを促す」というコンセプトとした。

3. 教育研修委員会(委員長：渡邊健二 NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)会長)

[所掌事項：教育、研修に関する事項]

令和3年9月と令和4年3月に委員会を書面で開催し、以下の活動を行った。

(1) 倉庫・物流実務専門研修

日倉協では、倉庫業を取り巻く事業環境が変化する中で、時代のニーズに的確に対応でき、倉庫・物流についての豊富な知識経験を備えた人材の育成に資するため、さまざまな倉庫・物流の実務に関する専門的な研修を実施している。

①<ソリューション営業研修>初級編① ロジスティクス概論

コンビニ物流、ネット通販、人手不足や最新のロジスティクスまで、幅広く学びながらソリューション営業に必要な基本的知識を身に付ける。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	関東7地区	5/26	29	東京都
2	東海	7/14	29	名古屋市
3	富山	7/27	14	射水市
4	埼玉	11/1	45	さいたま市

計 117 名

②<ソリューション営業研修>初級編② 物流原価計算入門

変動費・固定費と、損益分岐点計算や物流ABCなど、倉庫業経営に必須となる物流原価計算を演習方式で習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	関東7地区	6/16	35	東京都
2	岡山	8/24	15	岡山市
3	埼玉	11/15	28	さいたま市
4	東海	11/29	31	名古屋市
5	静岡	12/10	30	静岡市

計 139 名

③<ソリューション営業研修>初級編③ 物流データ分析入門

物流をデータでとらえて改善策を提案・実行するために、必要な基礎知識から物流センターの立地条件の検討や生産性アップの手法まで実践的な演習を行う。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	関東6地区	6/1	18	東京都
2	東京	6/23	22	東京都
3	東海	10/6	26	名古屋市
4	九州	11/9	37	福岡市
5	埼玉	11/24	26	さいたま市
6	富山	11/25	12	射水市

計 141 名

④<ソリューション営業研修>中級編④ 提案書作成基礎研修

ソリューション営業の基本となる、最適立地提案、最適レイアウト、効率的なWMSの設計まで、事例に基づく演習により基礎から提案書作成を体験する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	関東7地区	6/30	32	東京都
2	埼玉	12/2	22	さいたま市
3	大阪	12/13	24	大阪市

計 78 名

⑤<ソリューション営業研修>上級編⑤ 提案書作成とプレゼン実践

事例を基に、データを活用した提案書作成とそのプレゼンまで、グループワークによる実践を通しソリューション営業力を身に付ける。

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催は見合わせた。

⑥新社員のための物流入門講座

新社員を対象に、物流を基礎から学ぶ。具体的には、トラック・鉄道・船舶・航空機各輸送モードそれぞれの特色を学んだうえ、物流の要となる倉庫・物流センターの役割の認識に結び付ける。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	滋賀	4/27	16	守山市
2	関東6地区	6/2	24	東京都
3	埼玉	6/7	48	さいたま市
4	岡山	7/1	19	岡山市
5	東京①	7/5	28	東京都
6	東京②	7/6	26	東京都
7	九州	7/8	48	福岡市
8	静岡	7/16	44	静岡市
9	東海①	10/12	22	名古屋市
10	東海②	10/13	29	名古屋市
11	大阪	11/18	24	大阪市
12	兵庫	11/22	57	神戸市

計 385 名

⑦新・物流ABC研修Ⅰ(すぐ始められる作業分析、人員計画入門)

物流生産性革命に役立つ「物流ABC(Activity-Based Costing)」の考え方をベースに、簡便なやり方で作業ごとの生産性を把握・分析し、作業改善や人員配置計画に活用していく実践的な方法を学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	九州	7/14	48	福岡市
2	岡山	9/14	9	岡山市
3	埼玉	10/12	27	さいたま市
4	大阪	11/25	24	大阪市
5	関東6地区	R4/3/1	10	東京都
6	東京	3/2	32	東京都

計 150 名

⑧新・物流ABC研修Ⅱ(料金交渉に使えるコスト管理入門)

物流ABCを使い、現行の料金設定に対応する原価を算定したうえ、妥当な料金設定のための根拠資料を作成する技法を学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	大阪	7/21	24	大阪市
2	埼玉	10/15	34	さいたま市
3	関東6地区	R4/3/8	17	東京都
4	東京	3/9	37	東京都

計 112 名

⑨新・物流ABC研修Ⅲ(ケーススタディによる作業&原価管理演習)

因果関係が分かるように倉庫業務の生産性とコストを把握する「物流ABC算定事例の分析」を復習した後、倉庫全体の生産性改善、収益改善の計画立案をケーススタディにてグループワークで行う。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	10/19	21	さいたま市
2	東京	R4/3/14	31	東京都
3	関東6地区	3/15	11	東京都

計 63 名

⑩倉庫業務改善管理者研修

倉庫現場における管理・監督者としての役割と心構えや目標管理手法を学ぶとともに、現場に存在する問題点は何かを的確に把握し、解決のためのスキル向上を図ることを目的として、倉庫業務の改善のために必要な知識や技術を、2日間にわたり、講義とケーススタディの演習及び発表(グループごと)により、習得する。

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催は見合わせた。

⑪プロジェクトマネジメント入門研修

現在物流会社が遂行するプロジェクトは大規模かつ長期化し、難易度が高くなっている傾向があり、物流業界においてもプロジェクトマネジメント能力の習得と活用が求められるため、これに必要な知識と技術を学ぶ。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	7/27	48	さいたま市
2	東京	R4/1/19	29	東京都

計 77 名

⑫倉庫法令実務専門研修(半日コース)

倉庫寄託約款に関するトラブル事例と解決方法を中心に倉庫業務の実務を学ぶとともに、寄託契約書や覚書についても学習する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	滋賀	8/3	10	守山市
2	福井	11/17	22	福井市
3	大阪	12/16	24	大阪市

計 56 名

⑬倉庫法令実務専門研修(一日コース)

上記「半日コース」に債権保全対策に関するカリキュラムを追加し倉庫法令に関する実務を習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	6/3	35	さいたま市
2	東海	10/15	31	名古屋市
3	関東5地区	10/19	25	東京都
4	東京・神奈川	10/26	32	東京都
5	東京	10/27	32	東京都
6	九州	R4/2/1	32	福岡市

計 187 名

⑭倉庫業務基礎研修

倉庫業の基本から、受託・入出庫・保管業務、料金の計算方法等、新入社員や倉庫業務初任者が必要とする倉庫業務に関する基礎的な知識を習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	5/17	54	さいたま市
2	関東5地区	6/15	15	東京都
3	九州	6/18	48	福岡市
4	岡山	7/20	17	岡山市
5	静岡	9/28	42	静岡市
6	東海①	8/24	46	名古屋市
7	滋賀	10/5	16	守山市
8	東京①	10/12	33	東京都
9	東京②	10/13	33	東京都
10	広島	10/19	16	広島市
11	東海②	11/17	38	名古屋市
12	京都	11/25	15	京都市

計 373 名

⑮倉庫業務フォローアップ研修

倉庫業務基礎研修のステップアップ研修として、中堅の倉庫業務従事者を対象として倉庫管理の業務知識、倉庫事故防止等のより高度な知識を習得する。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	7/8	26	さいたま市
2	東海	10/22	30	名古屋市
3	静岡	11/5	20	静岡市
4	滋賀	11/9	7	守山市
5	東京①	11/10	27	東京都
6	東京②	11/11	19	東京都
7	関東5地区	11/30	10	東京都
8	大阪	12/21	17	大阪市

計 156 名

⑯倉庫管理主任者フォローアップ研修

事故防止の徹底による倉庫管理品質の向上を図り、「倉庫管理主任者」の実務管理能力の向上を図ることを目的として、日常の倉庫管理のポイントについて学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	7/13	16	さいたま市
2	九州	10/5	18	福岡市
3	静岡	10/12	27	静岡市
4	東海	11/9	32	名古屋市
5	京都	11/11	14	京都市
6	関東7地区①	11/15	27	東京都
7	関東7地区②	11/16	6	東京都
8	四国	11/24	9	高松市
9	岡山	R4/2/15	11	岡山市
10	滋賀	2/22	10	守山市

計 170 名

※なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、計画した①～⑯の集合研修のうち合計で10回の開催を見合わせた。

(2)e ラーニング研修・通信教育

インターネットを活用して各自のペースで学習を進めることができる e ラーニングと、通信教育を実施した。通信教育は、後述の安全環境委員会(2)②の報告のとおり。

① e ラーニング

本年度は「物流センターの作業改善コース」を1つ新規追加した。開催実績は以下のとおり。

コース名	受講者数		
	6月開講	10月開講	計
ロジスティクス管理初級コース	86	93	179
ロジスティクスオペレーション初級コース	69	46	115
ロジスティクス管理上級コース	11	26	37
ロジスティクスオペレーション上級コース	20	42	62
物流センターの機能と管理コース	23	36	59
物流センターの作業改善コース	72	27	99
貿易実務基礎コース	16	31	47
国際海上輸送と航空輸送の基礎コース	12	19	31
コンプライアンスコース	68	14	82
プロジェクトマネジメント入門コース	13	19	32
計	390	353	743

②ロジスティクスコース受講者のうち希望者を対象に、オンラインスクーリング研修を実施した。開催実績は以下のとおり。

コース名	実施方法	上期実施分	下期実施分	合計数
スクーリング研修	Zoomによる オンライン	20	16	36

【令和3年度の研修受講者数】	集合研修(除くスクーリング)2,204名 (令和2年度 1,624名)
	eラーニング 743名 (令和2年度 853名)
	計 2,947名 (令和2年度 2,477名)

(3) オンデマンド視聴研修

インターネットを利用し、いつでも好きな時間に学習が可能な「オンデマンド視聴研修」を引き続き日倉協 Web サイト上で提供した。

(4) 日倉協セミナー

日倉協が地方に講師を派遣する「日倉協セミナー」は、内容・日時について各地区倉庫協会の希望を最優先に講師と調整し、全ての受講料は無料として、少人数でも開催している。

<講演メニュー>

セミナーコード	講演題名	講演者
A	新物流施策大綱から見る 今後の物流の姿	(株)日通総合研究所
B	倉庫業のリスクマネジメントと 事故対応アドバイス	損害保険ジャパン(株)

C	災害支援物資ロジスティクス	(株)日通総合研究所
D	建築基準法適合状況調査における 指摘内容の解説	ビューローベリタスジャパン(株)
E	倉庫事業者のための在庫管理入門	(株)湯浅コンサルティング
F	物流施設デベロッパー(国内外)の 仕組みと戦略	サヴィルズ・ジャパン(株)
G	物流業における 女性活躍推進について	(株)日通総合研究所
H	物流業における高齢者(シニア層) 活躍推進の手引き	(株)日通総合研究所
I	外国人材の雇用について	キャリアロード(株)
J	1時間でわかる物流 DX	山田経営コンサルティング事務所
K	物流 DX 最前線	(株)湯浅コンサルティング
L	物流と人工知能	(株)日通総合研究所
M	高まる個人情報管理の重要性と 適切な管理方法	(一財)日本情報経済社会 推進協会
N	SNS で始める防災・減災	(株)JX 通信社
O	令和時代の Web リスク	(株)エルテス
P	今考える 澁澤栄一翁の言葉	佐々木勇氏

<開催実績>

回	開催協会	開催日	講演①	講演②	参加者数
1	大阪	4/20	P		45
2	群馬	6/2	P		37
3	大阪	7/14	F		45
4	東海	10/20	A		79
5	奈良	10/20	E		10
6	京都	10/29	A	J	22
7	静岡	11/9	A	E	25
8	鹿児島	11/16	A	B	22
9	福岡	11/16	O		59
10	埼玉	11/17	J		34
11	兵庫	11/17	L		30
12	北海道	11/24	K		45
13	福岡	11/25	G		41
14	滋賀	11/26	A	J	25
15	香川	12/1	J		23
16	富山	12/2	K		21
17	静岡	12/17	L	O	30
18	福岡	R4/1/28	P		52
19	埼玉	2/9	F	I	73
20	長崎	2/17	C		15
21	鹿児島	2/22	E		20
22	岡山	3/8	A	J	23
23	兵庫	3/16	K		44

計 820 名
(令和 2 年度計 18 回 549 名)

※期初に計画後、見合わせたセミナーは 14 回。

(5) 第 50 次海外倉庫業研修

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、本年度の募集と派遣は中止した。

(6) 倉庫管理主任者講習会

日倉協では、倉庫業法の趣旨に鑑み倉庫の適切な管理体制の整備を促進しており、その一環として各連合会や地区倉庫協会の協力の下、全国各地で「倉庫管理主任者講習会」を実施している。

この講習会の受講者は、倉庫業法施行規則第 9 条第 1 項に定める倉庫管理主任者の選任要件を満たすことができる。

令和 3 年度の各連合会・地区倉庫協会主催分は下表のとおり全国各地で開催された。

回	協会／連合会	開催地	開催日	受講者数		
				会 員	会員外	合計
1	日倉協	東京都	5/24	18	162	180
2	日倉協	東京都	5/25	19	157	176
3	関東(埼玉・群馬・栃木)	さいたま市	6/24	97	52	149
4	沖縄	那覇市	中止	0	0	0
5	東海	名古屋市	8/6	50	36	86
6	兵庫	神戸市	8/6	52	43	95
7	四国	高松市	10/15	43	62	105
8	中国	広島市	10/27	38	60	98
9	九州	福岡市	10/29	50	41	91
10	静岡	静岡市	10/29	61	98	159
11	関東(埼玉、群馬、栃木を除く)	東京都	11/4	111	0	111
12	北海道	札幌市	11/9	64	36	100
13	新潟	新潟市	11/10	47	16	63
14	関東(埼玉・群馬・栃木)	さいたま市	11/10	102	106	208
15	石川・富山	金沢市	11/22	63	50	113
16	近畿	大阪市	11/24	72	74	146
17	東北	仙台市	12/1	56	34	90
18	関東(埼玉、群馬、栃木を除く)	東京都	12/2	107	0	107
19	日倉協	東京都	令和 4/1/21	27	186	213
20	中国	岡山市	1/27	28	60	88
21	関東(埼玉、群馬、栃木を除く)	東京都	1/28	63	28	91
22	九州	福岡市	3/4	73	83	156
23	東海	名古屋市	3/2	128	84	212
24	静岡	静岡市	3/29	62	97	159

令和 3 年度倉庫管理主任者講習会受講者合計	1, 431	1, 565	2, 996
------------------------	--------	--------	--------

4. 物流政策研究委員会(委員長：小野孝則 (株)住友倉庫社長)

[所掌事項：物流高度化及び物流政策に関する研究及び政策提言に関する事項]

(1) 令和3年9月14日に委員会を開催し、講演を2つ行った。

①国土交通省 大臣官房参事官(物流産業) 紺野博行氏より「最近の物流行政の動向について」と題して講演をいただいた。

まず総合物流施策大綱(2021年度～2025年度)の概要について、今般の大綱は①簡素で滑らかな物流②担い手にやさしい物流③強くしてしなやかな物流という3つの柱で構成されていることなどを解説いただいた。また、主な取り組みとして、物流DXや物流標準化の推進、共同輸配送のさらなる展開への取り組みなどが紹介された。次に令和4年度概算要求・税制改正要望について触れていただき、倉庫税制が期限切れを迎えることから延長に向けて要望活動を行っていること、自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業や持続可能な物流体系構築支援事業(補助事業)などが紹介された。

②シーオス(株) シニアマネジャー 荒瀬 力氏より「物流DXへ備えるべきこと～物流DX事例および効果～」と題して講演いただいた。

現在の物流の状況は、EC拡大による消費者の購買行動の変化、少子高齢化による人手不足などにより、現場での負担が集中している。また、小口化やサービスレベルの要求アップにより効率性が悪化している。これらの問題に対応するためにロボットやAI、IoTなどの機械化・デジタル化、いわゆる物流DXの活用が注目されており、先進的な企業から物流DXへの取り組みを始めている。しかしながら物流DXに関する機器やシステムは高額であり、また、顧客別や製品・サービス別に独自の仕様に基づいた業務には適用できない場合が多い。物流DX機器は今後ますます進化・低価格化していくことが予想されるので、将来的に活用していくためには今から業務の標準化を推進するべきであるとのことであった。その後、標準化や物流DXの事例について、トラック予約受付システムの効果実績や搬送型ロボットのデモ動画などが紹介された。今後は、業務の標準化・見える化により課題を明確化し、その課題に対して適切なDX機器を選択することが重要であるとのことであった。

(2) 令和4年2月4日に委員会を開催し、講演を2つと議事を行った。

①国土交通省 大臣官房参事官(物流産業) 紺野博行氏より「最近の物流行政の動向について」と題して講演いただいた。

主に、総合物流施策大綱の概要や令和4年度の予算、税制改正要望の概要等についてのお話であった。倉庫業に関わる税制改正のポイントとして、倉庫税制の2年間の延長が認められたこと、その倉庫税制の適用を受けるために必要な物流総合効率化法の認定要件に「物流DX関連機器の整備」が追加されることを説明いただいた。

②(株)日本ロジスティクスフィールド総合研究所 代表取締役 辻 俊昭氏より「我が国の物流不動産マーケットの動向と直近の変調について」と題して講演いただいた。

物流不動産マーケットは、平成30年から令和2年までの間、需要が供給を上回る、云わば「造れば埋まる」という状況であったが、令和3年は供給に対して需要が追い付いておらず、潮目が変わってきたのではないかとのことである。これを受けてディベロッパー各社は、ネットスーパー専用センターや冷蔵設備を導入した冷蔵倉庫の建設、ラストワンマイル配送が可能なエリアでの開発など、開発物件を多様化させ、需要の掘り起こしを図っているようだ。しかしながら、短期的には需給バランスは緩むと考えられ、現在の供給状況が続くと空室率が上昇し、賃料が弱含む可能性もあるとのことであった。

③報告事項として「物効法認定取得相談室」より、国土交通省からの情報として令和3年度(令和3年12月末時点)の物効法認定件数のうち倉庫施設の整備に係る「輸送網の集約事業」が30件となったこと、改正後の累計が171件となったことが報告された。また、物効法の活用や物流DXの推進、BCPの策定支援を目的とした生産性向上説明会を3月23日に福岡県にて開催することが報告された。

5. 業務委員会(委員長：藤倉正夫 三菱倉庫㈱社長)

〔所掌事項：事業計画に関する事項、料金体系等の研究、法規制、保険、その他倉庫事業運営に関する事項〕

(1) 令和3年10月1日に委員会を開催し、講演および活動報告を行った。

①国土交通省 大臣官房参事官(物流産業)紺野博行氏より、「最近の物流行政の動向について」と題して講演いただいた。昨年6月に閣議決定された第7次総合物流施策大綱(2021年度～2025年度)の概要についてのご講演をいただいた。今般の大綱は「物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化(簡素で滑らかな物流)」「労働力不足対策と物流構造改革の推進(担い手にやさしい物流)」「強靱で持続可能な物流ネットワークの構築(強くてしなやかな物流)」という3つの柱で構成されており、「物流デジタル化の強力な推進」をはじめ主要施策にはKPIを設定し、取り組みを進めていくとのことであった。その他、公共交通・物流政策審議官部門における令和4年度概算要求、税制改正要望の概要について説明いただいた。

②次に、「物流DXで企業の存在価値(purpose パーパス)向上と持続可能な職場づくりを目指す」というテーマのもと、物流業務のデジタル化を支援する講演を3部構成で行った。

冒頭、本講演を企画した㈱ステラリンク 執行役員 橋本 哲氏より、ビジネス領域におけるDXの新たな可能性と未来を共に拓くべくさまざまな支援を行っている旨の話があり、デジタル技術により作業や業務を可視化することは、作業に対する心理的安全性を担保し、生産性向上に資する旨の紹介があった。

はじめに、㈱日通総合研究所のユニットリーダー 井上浩志氏より「次世代の物流管理に向けた可視化ツールろじたんによる活用事例」と題し講演いただいた。

同システムは、作業時間を把握することで業務管理や人件費などの改善に資するシステムで、具体的作業にもとづいた改善事例をご紹介いただいた。

次に、YAMAGATA㈱ 商品企画部長 野本 英男氏より、「業務マニュアルのDX化で次世代への業務継承・技術伝承へ」と題し、講演いただいた。

同社は印刷会社として創業し、技術資料や通信機器の取扱説明書の作成を請け負う会社であるが、そのノウハウを生かし、業務マニュアルをWeb化した。本講演では、その効果について、従来の紙ベースの業務マニュアルでは必要な作業工程の検索に時間を要したり、情報が属人化される弊害があったが、Web化によりそれらが改善し、一層の業務の効率化、生産性向上が図られ現場環境の改善等働き方の改革に繋がったなどの説明があった。

最後に、㈱ステラリンク 営業支援グループマネージャー 古田 宗一郎氏から「従業員の安心・安全に配慮した簡単デジタルサイネージ活用事例」と題し、講演いただいた。倉庫現場で求められていることとして安心安全な労働環境を前提に、倉庫現場での「情報の見える化」「適時適材な情報提供」などにより働く人の安心・安全を担保する必要があるといった観点から、デジタルサイネージを活用した情報伝達、作業工程の管理、ペーパーレス化等の効果や有益性について、事例を交えて説明いただいた。

会員事業者において有益な情報になり得るため、講演資料は日倉協 Web サイトに掲載した。

③事務局からは「倉庫業賠償責任保険制度の加入状況報告」及び「生産性向上説明会の現状と今後の対応」について報告があった。

(2) 令和4年3月14日に委員会を開催した。

①議事に先立ち、㈱フジテックス 環境事業部 部長代理 寺原拓志氏より「倉庫におけるカーボンニュートラルと補助金制度」と題し講演いただいた。

ここ数年、各企業において、カーボンニュートラルや気候変動への対応等、ESG 経営や SDGs の目標達成に向けた取り組みに対する関心が急速に広まっている。倉庫事業者も、このような動きとは無関係ではなく、会員事業者においても、省エネ機器の導入やグリーンエネルギーの購入等、さまざまな取り組みを進められている。日倉協でも令和4年度事業計画において「カーボンニュートラルへの取り組み」を重点課題と位置付けているため、今回の講演のテーマは非常にタイムリーなものであった。

②事務局から令和3年度の委員会活動状況報告として、倉庫税制特例措置の延長、倉庫業総合賠償責任保険制度の利用状況、生産性向上に関する説明会の開催や災害対応等に関する取り組みについての報告があった。

③令和4年度の業務委員会の活動方針案及び日倉協の事業計画案について事務局から説明があった後、審議が行われいずれについても承認された。

④令和3年度の活動方針に基づく活動報告を行った。

イ. 倉庫事業運営に係る事業規制、民事、商事法制の制定、改正等に関する情報を収集し、適切に対応する。については、令和4年度税制改正大綱において、物流総合効率化法の総合効率化認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置について適用要件の見直しがなされ税制特例の適用は2年間の延長が認められた。見直しの内容は、所謂、物流 DX 関連機器を整備することが加えられた。なお、本件については、時報等折に触れ、日本倉庫時報等により会員事業者に周知した。

ロ. BCP 作成に関する説明会を必要に応じて開催し、防災・減災に関する情報を提供するなど、会員事業者の危機対応力強化を支援する。また、「新型インフルエンザ等対策行動計画」等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に適切に対応する。については、BCP 作成に関する説明会は、昨年3月に実施した「事業継続力強化計画」に基づいた説明会を倉庫協会連合会毎に実施する計画としていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、その説明会の実施には至らなかった。ただし、その代替として、3月23日に九州倉庫業連合会の協力を得、福岡市にて「自然災害の状況と事業継続力強化計画の活用について」と題した講演を実施した。

ハ. 倉庫業総合賠償責任保険制度の一層の普及を図る。については、募集パンフレットを作成し、配布したうえ、5月1日より保険開始。また、当保険制度・内容の周知を図るため、日倉協 Web サイトや倉庫時報に募集案内を掲載し利用促進に努めた。

ニ. 動産譲渡登記の動向を引き続き注視する。については、営業倉庫において動産譲渡登記制度が原因となる混乱は今のところ発生していない。

ホ. 独占禁止法や下請法等、公正取引に関する法令及び倉庫業関連法規等を遵守し、コンプライアンス問題に適切に対応する。については、下請法に関する経済産業大臣、公正取引委員会委員長連盟による周知方の要請があり、各地区倉庫協会にその旨お願いした(令和3年11月)

ヘ. 会員事業者のデジタル化等を通じた生産性向上を支援するため、物流総合効率化法の活用や「物流 DX」「自動化・機械化に係る新技術」に関する説明会を開催するなど、会員事業者への情報提供に努める。については、3月23日、九州倉庫業連合会の協力を得、福岡市にて九州

運輸局 交通政策部より「物効法認定取得のメリット等」についての講演を行うとともに、機械化・情報化に関しては、シーオス㈱より「物流 DX へ備えるべきこと」と題したご講演を実施した。

ト. 災害、事故等が発生した場合には被害状況等の把握に努め、必要により会員事業者や地区協会に対する支援及び行政機関に対する要望等を行う。については、宮城県沖(5月)や千葉県北西部(10月)を震源とするなどの地震の発生時や、九州地方を中心とした豪雨(7月、8月)をはじめ、災害等が発生した際は、都度、地区倉庫協会を通じて、被害状況の把握に努めた。

チ. 都道府県との災害時協力協定締結がほぼ完了する中、訓練の実施等さらなる官民一体となった災害時対応体制の整備(緊急支援物資物流に関する地区協会間の協力の在り方についての検討を含む)を推進し、これに取り組む地区協会や会員事業者を支援する。また、災害時の支援物資保管に適した施設、特に物効法の認定を取得した施設について、運輸局の物資拠点候補への登録を促進する。については、日倉協事務局と地区倉庫協会との緊急連絡体制を再整備した。

6. 税制金融委員会(委員長：山崎元裕 ㈱ヤマタネ社長)

[所掌事項：税制、金融に関する事項、会計制度に関する事項]

(1) 令和3年7月1日と令和4年3月7日に委員会を開催した。7月の委員会では講演会と令和4年度税制改正及び融資要望項目(案)の内容について審議のうえ決議した。決議内容は7月開催の常任理事会に上程され、同理事会で審議のうえ、令和4年度税制改正及び融資要望項目が決定された。また3月7日開催の委員会では、講演を行ったほか、令和4年度税制改正及び融資要望項目結果の概要報告、令和4年度活動方針案を審議し、原案どおり承認された。

なお、3月開催の委員会では、米田理事長より、令和4年度税制改正の折衝状況および注意点について以下の説明があった。

- ・ 国税の適用件数が年3件程度しかないことから、財務当局に存続意義を否定された。また国税と合わせて地方税の廃止も示唆される事態となり、折衝は困難を極めた。
- ・ 2年後に今の姿の税制特例がないとすると、この間に認定を受けたとしても、資産を取得しないと税制特例が受けられなくなる点に注意が必要である。

(2) 同委員会で実施した講演は以下のとおりである。

① 令和3年7月1日国土交通省 大臣官房参事官(物流産業)紺野博行氏より「令和4年度税制改正に向けて 倉庫税制」と題して、講演いただいた。参事官からは、倉庫税制における、これまでの経緯や現状と税務当局による倉庫税制に対するこれまでの指摘、税制改正の活動に係る今後のスケジュールについて言及いただいた。倉庫税制の維持・存続は何とか死守していかねばならないとしながらも、税務当局からの指摘では、物効法の認定件数は増加傾向であるが、一方、支援措置である税制の適用、特に国税である割増償却の適用件数が少ないので、本税制措置は不要ではないか、また、本税制が長期間に亘って措置されていることにより、徐々に魅力のない制度となり件数増加につながっていないので、その必要性を見直すべきではないかなど、大変厳しい指摘を受けており、倉庫税制の維持存続は、例年以上に厳しい折衝が予想されるとのことであった。折衝における重要なポイントは、国税である割増償却の適用実績の積み上げであり、国が政策として推進しているものを税制で後押ししているといった観点から、適用実績により当該税制の必要性が裏付けられるとのことでした。また、地方税においても国が

支援しているため、地方自治体も国に追随して支援しているといった姿勢のため、とにかく割増償却の維持存続を念頭に活動しなければならないとのことである。最後に、国土交通省では、延長を確実なものとするためには、我々倉庫業者や日倉協との緊密な連携が極めて重要であり、皆様方のご協力を賜りながら活動を行ってまいりたいとのことであった。

②令和3年7月1日、日本経済団体連合会 経済基盤本部長 小畑良晴氏より「令和4年度税制改正の課題」と題し、講演いただいた。内容は、演題にのっとり、今年度税制改正の全般的な課題についてすべからくお話いただいた。今年度は、租税特別措置の延長ものが例年に比べ非常に少ない状況でありながらも「倉庫税制」といった倉庫業者にとって非常に重要な税制が適用期限を迎えることになる。こうした状況は、税務当局側からみると、目立ちやすいことから、当該税制に対する厳しい審査が予想され、経団連としても同税制の延長に向け、何としても協力していきたいとのことであった。本講演の内容は、日本倉庫時報10月号に掲載した。

③令和4年3月7日、国土交通省 大臣官房参事官(物流産業) 紺野博行氏より「最近の物流行政の動向について」と題し、講演をいただいた。内容は、総合物流施策大綱の概要や令和4年度の予算・税制改正要望の概要等についてであった。なお、令和4年度税制改正においては倉庫税制が2年間延長されたが、同制度適用の基本要件となる物効法の認定を受けるには、物流DX関連機器の整備が新たに追加されるとの説明があった。また税務当局による倉庫税制に対するこれまでの指摘や、税制改正の取り組みに関する今後のスケジュールについて言及いただいた。

④令和4年3月7日、日本政策投資銀行 サステナブルソリューション部 調査役 大野多賀子氏より「サステナビリティの潮流と企業価値を高めるサステナビリティ経営」と題し、講演をいただいた。内容は、・気候変動に関する国内外の動向、・ESG投資の拡大と非財政情報の重要性の高まり、・企業に求められるサステナビリティ経営などであった。これからの企業経営の評価の指標となるのは、財務諸表に表される数字に留まらず、気候変動に対応した成長戦略に着目し環境負荷の低減に努めていくことや、企業の非財務に関する取り組みを評価し、気候変動や脱炭素、エネルギー効率、顧客満足度といった要素を向上させることが投資家の指標となっており、近年、こうした観点からの投資は増加傾向であることであった。長期的な外部環境の変化を踏まえステークホルダーと良好な関係を構築し、リスクの低減や回避などを行うことにより、持続可能な成長を実現することがサステナビリティ経営であるとのことであった。

(3) 令和4年度税制改正及び融資要望の提出

令和3年7月12日開催の常任理事会の審議を経て、国土交通大臣ほか関係先に要望書を提出した。(陳情先及び陳情内容は後述の「VI建議及び陳情」に記載)

①税制改正要望

「国土交通大臣宛」の要望事項の「重点要望」は、「倉庫用建物等の割増償却」及び「倉庫等に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例」の延長とした。現行の特例措置の実現を再度要望するものとしては、「倉庫業に対する事業所税の全面非課税」、「土地に係る固定資産税等の負担の軽減」、「減価償却制度の見直し」の3項目とした。

その他、日本経済団体連合会及び全国中小企業団体中央会宛に、国土交通大臣宛と同一の要望のほか、「他の業界と共通するもの」として、「法人実効税率の引き下げ」など9項目を要望した。

②融資要望

(株)日本政策投資銀行をはじめとする4行の金融機関及び全国中小企業団体中央会に要望書を提出した。

(4) 税制改正ヒアリング等対応

- ①自民党：予算・税制等に関する政策懇談会(11月)
- ②物流倉庫振興推進議員連盟総会(11月)
- ③海事振興連盟総会(11月)
- ④立憲民主党政務調査会：要望書を送付(11月)

(5) 令和3年度税制改正結果(倉庫業関係)

[重点要望]

災害に強く、輸送の効率化に資する物流施設に係る特別措置の延長

1. 倉庫用建物等の割増償却

(結果)次の見直しを行った上、その適用期限を2年延長(令和6年3月31日まで)

- ①割増償却率を8%(現行10%)に引き下げる。
- ②関係法令の改正を前提に、対象となる特定流通業務施設の設備要件に物流業務の自動化・機械化関連機器を有するものであることとの要件を加える。

2. 倉庫等に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例

(結果)次の見直しを行った上、その適用を2年延長(令和6年3月31日まで)

- ①適用対象となる倉庫及び附属機械設備について、その設備要件に物流業務の自動化・機械化関連機器を有するものであることとの要件を加える。
- ②適用対象から貨物用鉄道車両及び貨物運送装置を除外する。

[特例措置の実現を再度要望]

1. 倉庫業に対する事業所税の全面非課税

(結果)認められなかった。

2. 土地に係る固定資産税等の負担の軽減

(結果)認められなかった。

3. 減価償却制度の見直し

倉庫用建物等の法定耐用年数の短縮

(結果)認められなかった。

[他の業界と共通する要望]

(要望が認められた項目)

1. 中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入の特例の延長

(結果)対象資産から貸付け(主要な事業として行われるものを除く。)の用に供した資産を除外した上、その適用期限を2年延長する。(令和6年3月31日まで)

(要望が認められなかった項目)

1. 法人実効税率の引き下げ
2. 法人税の納付期限の延長
3. 繰越欠損金の控除に係る制限の撤廃
4. 受取配当金の益金不算入制度の見直し
5. 貸倒引当金制度の復活
6. 減損会計に伴う固定資産税等の評価損の損金化
7. 償却資産に係る固定資産税の廃止
8. 特例事業承継税制の恒久化

7. 中小経営革新委員会(委員長：小此木歌藏 ㈱小此木社長)

[所掌事項：中小事業者の経営に関する事項]

(1) 令和3年9月10日に委員会を開催し、講演と議事を行った。

①SOMPO リスクマネジメント㈱ 首席フェロー(リスクマネジメント) 高橋孝一氏より「自然災害の状況と事業継続力強化計画の活用について」と題して講演をいただいた。

近年の自然災害は激甚化する傾向にあり被害額が増加していること、また、台風や豪雨による水害が増えていることなどが紹介された。事前の防災、減災対策の取り組みを講ずることは、地域やサプライチェーン機能の維持に繋がるが、中小企業の防災・減災対策の状況については問題意識が十分でなく、実施する優先順位が高くない状況である。国としても中小企業の防災・減災対策を推し進める対策として、事業継続力強化計画を策定したという経緯が紹介された。

事業継続力強化計画とは、事業者が事業継続力獲得に向けて継続的に取り組むための第一歩として位置づけられており、本計画に認定されると、税制措置や金融支援、補助金採択時の優遇などの支援策が受けられるものである。本計画は企業のやる気を認定するものであり、申請書も4枚程度と取り組みやすい内容となっている。受けられる支援策も豊富であることから、中小企業の皆様にはぜひ認定取得に向けて取り組んでいただきたいとのことであった。

本計画策定に携わったご本人からの説明であり、大変参考となる講演であった。

②報告事項として「委員会運営に係るアンケート」を実施し、その結果を報告した。委員会で取り上げたいテーマについては、人材確保・育成、物流 DX、リスクマネジメントの順に関心が高いことが判ったため、次回以降の委員会にて取り上げることとした。地域との関わりについては、コロナ禍の中であまり活動は出来ていないものの、地域の活動に参加するなどさまざまな取り組みをご紹介いただき、大変参考となった。物流 DX について導入又は検討している機器やシステムについては、回答数は少なかったものの取り組みを始めている事業者もおり、次回以降の委員会で中小企業でも導入しやすい機器やシステムについて紹介したいとの説明があった。

(2) 令和3年度下期の委員会は書面開催とした。

令和4年度活動方針案について書面にて審議し、従来の活動を踏襲しつつ、実施したアンケート結果より人材確保に向けた取り組みを紹介するほか、働き方改革等についても情報提供していくこと、政府等による中小企業に対する支援策を調査し積極的に情報提供することを盛り込んだ。

(3) 中小企業支援である法律相談については、会員事業者から書面による相談と、事業者が顧問弁護士と直接相談できるよう弁護士を紹介する制度を設けているが、令和3年度は書面による相談が2件、直接面談による相談が1件であった。

8. 安全環境委員会(委員長：若松康裕 川西倉庫㈱会長)

[所掌事項：倉庫施設、荷役機械等の技術的研究に関する事項、防災・安全に関する事項、自主監査に関する事項、環境対策に関する事項]

令和3年9月と令和4年3月に委員会を書面で開催し、以下の活動を行った。

(1) 倉庫施設・荷役機械等に関する技術的研究

機関誌「倉庫」157号・158号において、物流施設等に関する技術情報の提供を行った。

(2) 防災・安全

①倉庫業安全実務講習会の開催

倉庫現場作業の責任者を対象に安全管理の徹底を図ることを目的として、安全管理全般、安全衛生関連法規、最新の安全管理手法について講義と演習を通じて学ぶ。開催実績は以下のとおり。

回	協会／連合会	開催日	受講者数	開催地
1	埼玉	7/6	30	さいたま市
2	九州	8/4	32	福岡市
3	静岡	9/24	12	静岡市
4	山口	10/5	7	山口市
5	四国	10/13	15	高松市
6	東海	11/2	38	名古屋市
7	中国	11/16	19	広島市
8	東京	R4/2/1	26	東京都
9	関東6地区	2/8	14	東京都

計 193 名

※計画の後、見合わせた講習会は1回。

②通信教育(フォークリフトオペレーター向け)を実施

フォークリフトの運転・操作にあたり、安全の知識、法令の知識、構造の知識を体系的に身につけさせるものである。開催実績は以下のとおり。

コース名	受講者数		
	6月開講	10月開講	計
フォークリフトオペレーター通信教育	40	51	91

③安全点検パトロールの実施

令和3年11月26日、香川県倉庫協会の傘下事業者を対象に安全点検パトロールを実施した。また、12月17日、山梨県倉庫協会の傘下事業者を対象とした安全点検パトロールを実施した。安全点検パトロールでは、事業者における日常の安全活動への取り組みをチェックするとともに、労災防止等に向けた指導を行った。

④安全衛生教育ビデオライブラリーの貸し出しサービスの実施

従業員の安全衛生教育には映像の活用が有効であると思われることから、安全衛生教育用DVDを購入し、著作権者の許諾を得た上で会員事業者に無料で貸出するものである。所蔵DVDは現在20種類とし、充実を図っている。

(3) 自主監査

令和3年度も「倉庫監査実施済証ステッカー」を作成・配布するとともに、平成26年度に配布した「倉庫施設の自主点検用DVD」の活用促進を図り、自主監査への対応を進めた。

(4) 環境対策

地球温暖化防止のための低炭素社会実行計画の推進

低炭素社会実行計画(2021年度におけるエネルギー使用原単位を1990年度比16%改善)のフォローアップのため、2020年度実績について、倉庫業におけるエネルギー使用実態調査を実施した。その結果、1990年度比では24%の改善となった。

また、3年9月の委員会では、国土交通省 港湾局産業港湾課長の西尾保之氏より「カーボンニュートラルレポートの形成に向けた取り組み」と題してご講演をいただいた。

9. 情報システム委員会(委員長：小澤義行 濃飛倉庫運輸(株)会長)

[所掌事項：倉庫情報システムに関する事項]

令和3年9月17日と令和4年3月4日にリモートで委員会を開催し、以下の活動を行った。

(1) 令和3年度情報化月間協賛講演会の開催

令和3年10月28日

令和4年3月11日

両方とも Zoom によりオンライン形式で実施した。

第1部『今、企業に求められるデジタルとのつきあい方』(1H)

講師 (株) リシンク 代表取締役 平野元希氏

第2部『1時間でわかる物流DX』(1H)

講師 山田コンサルティング事務所 代表 山田 健氏

(2) 日倉協セミナー(教育研修委員会に協力)

教育研修委員会が実施した「日倉協セミナー」について、情報システムに関するテーマとして、『倉庫事業者のための在庫管理入門』、『1時間でわかる物流DX』、『物流DX最前線』、『物流と人工知能』、『令和時台のWebリスク』を提供し、講師派遣等を行った。

開催実績は、前出の教育研修委員会(4)「日倉協セミナー」の報告のとおり。

(3) Web サイト上で「物流関連製品・ソフト」を紹介

日倉協 Web サイトのリニューアルに伴い、従来設けていた「物流関連パッケージソフト」

というコンテンツを、「物流関連製品・ソフト一覧」にリニューアルした。今までソフトウェアを中心に紹介していたが、ハードウェアも含め、会員事業者に物流関連の製品・ソフトを紹介できるようにした。今年度は8ソフトを追加し、令和3年度末現在で154件のソフトウェアを掲載している。

(4) 令和4年3月4日の委員会で講演をいただいた。

「物流DXの今と未来 ～ 先端トレンドと事例に学ぶ～」と題して、エルテックラボ 代表の菊田一郎氏に講演をいただいた。

菊田氏は月刊マテリアルフローの元編集長で、豊富な取材経験と卓越した知見をもとに、物流先端企業によるDX導入事例を紹介のうえ、物流のカーボンニュートラルや物流SDG's、フィジカルインターネットなど多岐にわたる課題について幅広く提言をいただいた。

10. サイロ委員会(委員長：小川 謙 日本トランスシティ(株)会長)

[所掌事項：サイロの問題に関する事項]

(1) 令和3年9月と令和4年2月に委員会を书面にて開催し、以下の情報、意見交換及び実態調査の報告を行った。

①情報、意見交換

北海道から九州までの13地区の代表委員から、需給状況や各地区の問題点について報告を行った。各地区に共通する問題点として、昨年に引き続き「サイロ施設や荷役機械の老朽化に伴う修繕費の増大」、「コンタミ防止対策、安全対策への費用の増加」、「多品種、小ロット化対応による作業効率、収容効率の悪化」、「トラック運転手、荷役作業員の人材不足」などが報告された。

②サイロ事業者実態調査

イ. 「令和2年度サイロ事業者実態調査」

サイロ事業所数は、令和2年3月末現在117事業所、収容力は718万トン、令和2年度の年間入庫高は約2,935万0千トン、月末平均保管残高は約394万トンで、10年前との比較を指数で見ると、事業所数は94、収容力は102、入庫高は94、保管残高は102で、事業所数、入庫高は減少、保管残高は増加傾向にある。

ロ. 「令和3年度上半期サイロ事業者実態調査」

サイロ事業所数は、令和3年9月末現在117社で、収容力722万トン、上半期の入庫高は1,514万9千トン、月末平均保管残高は402万トンであった。前年同時期との指数比較では、事業所数100、収容力100.5、入庫高105.2、保管残高105.3であった。

(2)2月にサイロ委員会の拡大会議として開催されるサイロ事業者全体会議も委員会と同様に書面による開催とした。

①報告事項

サイロ事業者実態調査結果(令和3年度上半期)について報告を行った。

②議事

イ. 北海道から九州までの13地区の代表委員から、需給状況や各地区の問題点について、報告を行った。

各地区の問題点として、「サイロ施設や荷役機械の老朽化に伴う修繕費用の増大」、「多品種、小ロット化等の対応による作業効率、収容効率の悪化」、「コンタミ防止対策、安全対策への費用の増加」、「トラック運転手、荷役作業員の人材不足」、「災害対策・対応への問題」などが報告された。

ロ. 令和4年度の活動方針の骨格を決定した。

サイロ事業者実態調査の継続実施、コンタミ防止対策、IPハンドリング問題などの研究課題、令和4年9月の鹿児島での地方開催、令和5年2月の東京の経団連会館でのサイロ事業者全体会議の開催が決定した。

(3)令和3年11月に講演会を開催した。

農林水産省 農産局 穀物課 麦生産班 課長補佐 福田 満氏より「需要に応じた麦生産」と題して講演をいただいた。

講演冒頭では国内産小麦の産地銘柄別落札価格の動向を紹介いただいた。現在、国内に流通している民間流通麦の内、2~3割程度が入札を経て基準価格を決定している。ここ数年、高値で取引されていた北海道産の「きたほなみ」や「ゆめちから」、又うどん用として重宝されている香川県産の「さぬきの夢」などの価格は下落傾向になっている。これは現在に至るまでの価格が本来の取引価格と比較して高すぎるといったこともあるが、ここ数年続いた豊作の影響が大きいとのことだ。

続いて国内産小麦の需要と供給のミスマッチ状況、輸入小麦から国内産への切り替えが紹介された。近年では品種改良が進み、生産者の栽培技術も向上していることから、ASW(オーストラリアン・スタンダード・ホワイト)や1CW(No.1カナダ・ウェスタン)など外国産小麦と、国内産小麦の品質的格差は殆どなくなっているが、取引価格については国内産小麦が外国産のものより高い水準で推移している。需要に応じた生産を実現するためには、価格面においても国際競争力をより一層高め、品質面においては産地格差を解消していく必要があるとのこと。

最後に麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シェアを拡大するため、作付けの団地化と営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援する「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」について説明があり講演があった。

11. 食料委員会(委員長：大隅 毅 澁澤倉庫(株)社長)

[所掌事項：農産物及び食料加工品に関する事項]

(1) 令和3年9月27日と令和4年2月28日に委員会を開催し、以下の活動を行った。

①9月に講演をいただいた。

F-LINE(株) 常務執行役員 低温・流通事業本部長 藤原文二氏より「F-LINE 株式会社が描く物流戦略」と題して講演をいただいた。

食品メーカー5社の出資により令和元年4月に設立された同社は、共同配送の取り組み、先進物流技術の開発・活用、多様な人材登用と働き方改革の推進を通して、加工食品物流における持続可能な物流の構築を目指している。

加工食品物流の変遷は、地産地消から始まり、缶詰や即席めんなどの保存性向上、冷凍技術の向上、システム化による生産性・効率性の向上へと発展し、今後はAIやIoTを駆使した物流が求められている。また、少子高齢化や人口減少により食品メーカーは高付加価値品を訴求し、少量多品種の商品がさまざまな販売チャネルで取り扱われることとなっている。これに加えて近年のドライバー不足により個社単位での対応が難しくなり、いよいよ物が運べない時代が到来しようとしている。この問題に対応するために、平成27年に食品メーカー各社による持続可能な物流体制の構築(F-LINEプロジェクト)が立ち上がり、同社の設立に至っている。

F-LINEプロジェクトの基本理念「競争は商品で、物流は共同で」を掲げ、プロジェクト体制を①共同配送、②幹線輸送、③製配販の3つのワーキングチームに分け、取り組みを行ってきた。共同配送については、納品書伝票の統一化や省人化設備の導入が紹介された。幹線輸送については、JR貨物の協力のもと31フィートコンテナの往復運航、5フィートコンテナからトレーラーへの輸送などが紹介された。製配販については、外装表示の標準化、納品時における附带作業の定義化などが紹介された。

今後もメーカーや卸の他、行政や関係団体とも協力しながら、加工食品物流のさらなる標準化、効率化を目指し事業を展開していくことの他、大規模災害に備えるための取り組みなども紹介された。

②2月に講演をいただいた。

独立行政法人 日本貿易振興機構 海外調査部 国際経済課 課長代理 朝倉啓介氏より「世界の自由貿易協定(FTA)の現状」と題して講演いただいた。

現在世界では360件以上のFTAが発効されており、最近では「地域的な包括的経済連携」(RCEP)が1月1日に発効している。日本が中国・韓国と結ぶ初めてのFTAであり、関税撤廃による削減効果が期待されている。日本企業においてもFTAの利活用によりコスト削減が可能となり新規顧客を獲得できた事例もあり、FTAが競争力の源泉として活用されている。ただし、特定国間のFTAが環境・労働関連への厳しいルールを設定し、約定国企業が対応を求められるケースもあるため、活用されるFTAによっては注意する必要があるとのことであった。

③カビ保険加入状況の報告

令和4年2月1日現在の加入事業者数は184事業者、対象となる米国の保険トン数は約7万トン、事業者数は令和2年度比6事業者の減、保険トン数は約2万7千トンの減となった。また、令和3年度中のかび損害による支払いはなかった。

④政府米への対応

政府米に係る諸問題について整理した。

12. トランクルーム委員会(委員長：藤井 信行 安田倉庫㈱社長)

[所掌事項：トランクルーム・消費者物流に関する事項]

(1) 令和3年9月30日と令和4年2月14日に委員会を開催し、以下の活動を行った。

①9月の委員会で、講演をいただいた。

セコム(株) 営業第二本部 TSS 企画推進室 室長 桜井俊之氏より「サプライチェーンにおける新たな犯罪傾向 ～主な事例と対策～」と題した講演をいただいた。

講演の冒頭では物流業界のセキュリティの背景や、国際的な取り組みとして TAPA 認証や平成16年に施行された改正 SOLAS 条約、平成20年施行の AEO 制度等が紹介された。次に少子高齢化や労働力不足に伴う人材のグローバル化によりどのようにセキュリティニーズが変化しているのか、セキュリティの現状と課題、その対策も含めてお話をいただいた。日本では幼少時から道德教育がなされているため、事の善し悪しについてある一定の基準で平準化がなされているが、今後、人材のグローバル化が加速する中で、このような道德観が通用しない事も充分考えられる。これからは性悪説に基づいた倉庫セキュリティの構築が重要になってくるとの事から、新しいセキュリティ基準の紹介があった。

講演の最後では、物流施設のセキュリティに係るさまざまな問題やその対策を、事例を交えて紹介いただいた。これまで倉庫の外側を向いていたセキュリティの目を、倉庫の内部に向ける際に生じる問題点について説明をいただき、講演が終了となった。

②2月の委員会で、講演をいただいた。

令和2年6月に公布された「改正個人情報保護法」の施行が令和4年4月1日に迫っている中、個人情報保護法の改正がトランクルームサービス事業者にとってどのような影響を及ぼすことが考えられるのかを当委員会でも研究する必要があると考え、(一財)日本情報経済社会推進協会の戸田洋平氏より「改正個人情報保護法の概要について」と題し、講演をいただいた。

講演では、冒頭に個人情報保護法制定・改正の経緯をご説明いただき、現行(旧法)と改正後をそれぞれ比較しながら詳細にご説明いただいた。中でも事業者の守るべき責務の在り方として、旧法では漏えい等が発生した際、個人情報保護委員会への報告は努力義務であったものが、改定後は報告が義務化されるとの事だ。我々トランクルーム事業者が顧客から個人情報をお預かりする場合は双方が個人情報取扱事業者となるため、万が一個人情報を漏えいしてしまった場合、その事実を顧客に通知すれば個人情報保護委員会への報告義務はないとの事だが、個人情報の取り扱いについては今後の業務においても充分留意する必要があると思われる。

また、個人情報の取り扱いにおけるリスク、プライバシーマーク制度の概要と取得メリットなどについて有益な情報を提供いただいた。当委員会においても引き続き個人情報保護について知見を深める必要性を感じた。

③令和4年度の活動方針については、従来の活動方針を踏襲しつつ、改正電子帳簿保存法が会員事業者に与える影響について注視し、必要な情報の収集、提供を行う事を盛り込んだ。

13. 物流フォーラム(実行委員長：青山 章 東陽倉庫(株)常務執行役員国内営業本部長)

(1) 第18回物流フォーラム

令和3年11月19日、名古屋観光ホテルにおいて、「持続可能な倉庫業へ」をメインテーマとして開催した。

280名の参加者があり、盛会であった。詳細は次のとおり。

①全体会(13:00~15:20)

イ. 地区状況報告(13 実行委員)

全国各地の物流情勢、トピックスについて、各地区の実行委員から報告。

ロ. 基調講演

演 題：渋沢栄一の「論語と算盤」の現代意義とSDGs

講 師：シブサワ・アンド・カンパニー(株) 代表取締役
コモンズ投信(株) 取締役会長 渋澤健氏

②分科会(15:40~17:30)

イ. 第1科会

テーマ：災害対応

演 題：儲かるBCP—中小企業強靱化法の活用可能性—

講 師：(株)日通総合研究所 シニアコンサルタント 矢野裕之氏

ロ. 第2科会

テーマ：物流DX

演 題：物流DX実行の第一歩とその先の戦略的展望

講 師：(株)日通総合研究所 AI/DX 戦略コンサルタント 宮里隆司氏

ハ. 第3科会

テーマ：経営戦略

演 題：荻窪の鮮魚店が挑む鮮魚ビジネス革新の舞台裏

講 師：東信水産(株) 代表取締役社長 織茂信尋氏

ニ. 第4科会

テーマ：アフターコロナの倉庫業

演 題：ウィズコロナ時代の経営戦略

講 師：(株)日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門
シニアマネジャー 坂本謙太郎氏

(2) 開催までの経緯

①全国13地区から第18回物流フォーラム実行委員の選出を願った。

②第1回実行委員会を令和3年7月8日に開催、実行委員長を選出し、開催内容、運営方法、各テーマ等を検討した。

③第2回実行委員会を令和3年11月19日に開催、物流フォーラムの当日の運営等の最終確認を行った。また、第19回物流フォーラムは令和4年11月18日経団連会館で開催することを決定した。

14. 団体保険の運営状況

(1) 日倉協福祉共済

項 目	令和2年度	令和3年度
	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日
本人加入者数	1,711名	1,713名
配偶者加入者数	68名	67名
保険料総額	51,229,066円	51,489,349円
総保険金額(本人・配偶者)年度初現在	1,162,050万円	1,145,850万円
支払件数	10件	6件
支払保険金額	43,677,200円	25,025,000円
事務手数料	1,690,545円	1,699,140円

(2) 損害賠償責任かび保険(米穀用)

項 目	令和2年度	令和3年度
	令和2年7月1日 ～令和3年3月31日	令和3年7月1日 ～令和4年3月31日
加入事業者数	190社	185社
保険料総額	46,684,590円	45,787,640円
年間月末平均保管残高合計トン数	77万5千トン	74万9千トン
支払件数	0件	0件
支払保険金額	0円	0円
事務手数料	2,566,223円	2,697,856円

※令和2年度加入事業者数、保険料、合計トン数、上記数値に修正。

(3) 倉庫業総合賠償責任保険

項 目	令和2年度	令和3年度
	令和2年5月1日 ～令和3年3月31日	令和3年5月1日 ～令和4年3月31日
加入事業者数(契約件数)	87件	95件
保険料総額	55,387,250円	57,991,630円
年間月末平均保管残高合計金額	208,707,014千円	220,059,618千円
支払件数	35件	32件
支払保険金額	8,312,397円	9,379,770円
事務手数料	3,049,144円	3,175,726円

15. 外部委員会等

次の外部委員会等に参加し、業界の意向反映と情報収集に努めた。

- | | |
|-------------------|---|
| (1) (一社)日本経済団体連合会 | 幹事会
審議委員会
税制委員会
〃 税制専門部会
ロジスティクス委員会
ロジスティクス委員会物流部会 |
| (2) 中央労働災害防止協会 | 意見交換会 |
| (3) (公財)日本海事広報協会 | 国民の祝日「海の日」海事関係団体連絡会
副教材事業の中央企画委員会 |
| (4) (一社)日本物流団体連合会 | 基本政策委員会
物流環境対策委員会
人材育成・広報委員会
経営効率化委員会
ダイバーシティ推進ワーキングチーム
国際業務委員会
物流標準化調査小委員会 |
| (5) 国土交通省 | 官民物流標準化懇談会
パレット標準化推進分科会 |
| (6) 経済産業省 | フィジカルインターネット実現会議 |
| (7) (一財)日本規格協会 | ISO/TC315 国内委員会 |
| (8) 全国中小企業団体中央会 | 税制専門委員会 |
| (9) 海事振興連盟 | 総会 |

V 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 平成 27 年 5 月以降、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則改正により、一般社団法人において、事業報告書に内部統制システムの運用状況の記載が求められることになったため、平成 28 年度から事業報告書に記載することとした。

当法人は理事会において、「内部統制システム整備に関する基本方針」として、業務の適正化を確保するための体制と運用状況を以下のとおり、定めている。

- (1) 理事・職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに理事及び職員に対して周知徹底を図る。
 - ② 理事又は職員が他の理事又は職員の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監事に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - ③ 職員の法令・定款違反行為については、就業規則に従い処分を決定する。
 - ④ 監事は、監事監査規程に基づき、理事会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、理事の職務執行の監査を行う。
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 業務執行理事は、総会、理事会その他重要な会議の議事録を、法令及び関係規程に従い作成し、適切に保存する。
 - ② 代表理事及び業務執行理事は、法令に従い自己の職務の執行状況を理事会に報告する。
 - ③ 業務執行理事は、事務局規程に従い、法人の事業運営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、内部規程・規則等を適切に保存し、管理する。
 - ④ 理事及び監事は、いつでもこれらの情報を閲覧又は複写することができる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ② 不測の事態が発生した場合には、会長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、理事会を原則年 3 回開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催する。
 - ② 理事会の決定に基づく業務執行については、理事会において、それぞれの責任者及びその権限、執行手順について定める。
 - ③ 業務執行理事は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な資源の配分の決定又は見直しを行い、効率的な運営を確保する。
 - ④ 当法人の事業実施に関わる重要事項については、理事会のほか、必要に応じて、正副会長、常任理事等によって構成される常任理事会において審議を経て執行決定を行う。
- (5) 監事の職務を補助すべき職員に関する体制、当該職員の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監事がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、当法人は当法人の職員から、監事補助者を任命するものとする。
 - ② 当該職員は、職務執行に当たっては監事の指揮命令を受け、理事の指揮命令は受けない。
 - ③ 当該使用人の人事評価(昇格降格・昇給の有無及び程度を含む。)・異動・処分(以下「処分等」という。)については監事の事前同意を得た上で、機関決定し、理事からの独立性を確保する。
 - ④ 監事補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- (6) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監事の職務の執行について生ずる費用について、前払又は償還を求められた際には、必要な見積書又は証憑の提示を求め、会計処理規程に定める手続にしたがって処理することとする。その他の監事の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理についても、これに準ずることとする。
- (7) 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制及び監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 理事及び職員が監事に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとする。規程を定めるまでの間、理事及び職員は当法人の業務又は業績に影響を与えると考えられる重要な事項について監事にその都度報告する。前記にかかわらず、監事は、いつでも必要に応じて、理事及び職員に対して報告を求めることができる。
 - ② 当法人は、内部通報規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監事への適切な報告体制を確保する。
 - ③ 監事に報告した者については、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。
 - ④ 監事は、必要に応じて、理事会、常任理事会その他の重要な会議に出席し、当法人の業務執行に関する報告を受けることができる。
 - ⑤ 監査を実効的に行うために、理事長、会計監査人それぞれとの間で定期的な意見交換を行う。
2. 上記の「内部統制システム整備に関する基本方針」の実効性を確保するため、「リスク管理規程」、「内部通報規程」、「常勤理事規程」の制定、「内部通報運用マニュアル」の策定、「会計処理規程」、「事務局規程」、「就業規則」の改正、「コンプライアンス規程」の制定及び改正などを行ってきた。
- 当法人では、業務の適正を確保するため、コンプライアンス責任者を会長と定め、会長の下に「コンプライアンス委員会」を設置している。本年度は、令和3年12月3日、コンプライアンス委員会を開催し、令和3年度コンプライアンス・プログラムの承認を行った。
- 今後も、理事長、常務理事及び総務部が中心となり、当法人の各部門に対し、上記に掲げた内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識付けを進めるとともに、引き続き諸規程の整備・点検・見直しを行い、当法人の業務の適正な執行をさらに推進していく。

VI 建 議 及 び 陳 情

<税 制 関 係>

I. 国土交通大臣宛(8月)

[重点要望]

1. 倉庫用建物等の割増償却
2. 倉庫等に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例
(要望内容)適用期限の延長

[特例措置の実現を再度要望]

1. 倉庫業に対する事業所税の全面非課税
倉庫業者が事業の用に供する倉庫についての事業所税の軽減の特例

(1) 課税標準の特例：

対 象 施 設	資産割 (注 1)	従業者割 (注 2)
①港湾区域及び臨港地区内倉庫 ②流通業務地区内倉庫	1/4 課税	1/2 課税
③上記①及び②以外の地区内倉庫	1/4 課税	—

なお、上記の①～③の倉庫で、かつ、当該指定都市等における事業所床面積の合計が3万㎡未満のものについては、資産割及び従業者割に係る事業所税の全部について免除されている。

(注 1) 倉庫床面積を課税標準とするもの

(注 2) 従業者給与総額を課税標準とするもの

- (2) 非課税：独立行政法人中小企業基盤整備機構法の中小企業の集積の活性化等に寄与する倉庫

2. 土地に係る固定資産税等の負担の軽減
軽減措置(課税標準を2分の1)
3. 減価償却制度の見直し
倉庫用建物等の法定耐用年数の短縮 等

II. 自民党・予算・税制等に関する政策懇談会(11月)

[重点要望]

1. 倉庫用建物等の割増償却
2. 倉庫等に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例
(要望内容)適用期限の延長

III. 物流倉庫振興推進議員連盟・総会(11月)

自民党宛と同一の内容のもの

IV. 海事振興連盟・総会(11月)

自民党宛と同一の内容のもの

V. 立憲民主党政務調査会(11月)

自民党宛と同一の内容のもの(要望書を送付)

VI. 日本経済団体連合会税制専門部会(7月)及び同会長宛(8月)

1. 国土交通大臣宛と同一の内容のもの
2. 他の業界と共通する要望事項

- (1) 法人実効税率の引き下げ
- (2) 法人税の納付期限の延長
- (3) 中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入の特例の延長
- (4) 繰越欠損金の控除に係る制限の撤廃
- (5) 受取配当金の益金不算入制度の見直し
- (6) 貸倒引当金制度の復活
- (7) 減損会計に伴う固定資産税等の評価損の損金化
- (8) 償却資産に係る固定資産税の廃止
- (9) 特例事業承継税制の恒久化

VII. 全国中小企業団体中央会会長宛(7月)
日本経済団体連合会宛と同一内容のもの

<融資関係>

1. ㈱日本政策投資銀行代表取締役社長宛(8月)
業界の課題に即した融資制度の創設又は既存の融資制度の拡大
2. ㈱日本政策金融公庫総裁宛(8月)
 - (1) 特別貸付について、貸付限度額(現行7億2千万円)の拡大、利率の引き下げ及び融資期間の延長
 - (2) 特別貸付の特利適用範囲(現行2億7千万円)の拡大
3. ㈱商工組合中央金庫代表取締役社長宛(8月)
利率の引き下げ及び倉庫の新増設等に利する融資の拡大
4. 沖縄振興開発金融公庫理事長宛(8月)
中小企業資金貸付限度額(現行7億2千万円)の拡大
5. 全国中小企業団体中央会会長宛(7月)
㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫、沖縄振興開発金融公庫宛と同一の内容のもの

<その他>

1. 海事振興連盟宛
雇用調整助成金の特例措置延長等に関し要望書を提出(5月)
2. 国土交通省 大臣官房 公共交通・物流政策審議官宛
「新型コロナワクチンの優先接種に係る要望書」を提出(6月)
3. 自民党物流倉庫振興推進議員連盟宛
 - (1) 「物流総合効率化法における総合効率化計画の認定要件の拡充」等(5月)
 - (2) 「物流DX及びゼロエミッションの推進支援」等(11月)

Ⅶ 刊 行 及 び 連 絡

1. 刊 行

(1) 定期刊行物

- ①機関紙「日本倉庫時報」(月1回、原則として1日)
- ②機関誌「倉庫」(年2回春・秋)

(2) その他の刊行物

- ①「倉庫業に対する税制上の特例措置」(6月)

(3) 刊行物のあつせん

- ・「数字でみる物流 2021 年度版」(日本物流団体連合会発行)(令和4年1月)

2. 連 絡

国土交通省等からの文書による通知等について、各地区協会への郵送、メールによる連絡、機関紙「日本倉庫時報」掲載等の方法により会員事業者へ周知した。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、テレワーク等の推進、催物の開催制限、施設の使用制限等について(4月)
- (2) まん延防止等重点措置を実施すべき区域の追加等、テレワーク等の推進、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(4月)
- (3) まん延防止等重点措置を実施すべき区域の追加等、テレワーク等の推進、催物の開催制限、施設の使用制限、いわゆる「ゴールデンウィーク」に向けた取組等に係る留意事項等、移動の自粛に向けた呼びかけについて(4月)
- (4) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等、移動の自粛について(4月)
- (5) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令を受けた「出勤者数の7割削減」の更なる徹底に関する働きかけの実施について(依頼)(4月)
- (6) 新型インフルエンザ等特別措置法施行令第11条第1項第7号の生活必需物資の留意事項について(4月)
- (7) 終電時間の繰上げや減便等に関するご協力のお願い(4月)
- (8) 特定都道府県及び重点措置区域以外の地域における催物の開催制限等に係る留意事項等について(4月)
- (9) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(5月)
- (10) 山梨県において発生したCSFにかかる対応について(5月)
- (11) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減(テレワーク等の徹底)、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(5月)
- (12) 出勤者数の削減に関する実施状況の公表について(依頼)(5月)
- (13) 【周知依頼】職場における新型コロナウイルス感染症対策に係る労使への協力依頼(昼休みの時差取得等)(5月)
- (14) 倉庫業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン改訂の件(5月)
- (15) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減、催物・施設の制限に係る留意事項等について(5月)
- (16) 【通知】東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備協力にかかる要請について(5月)
- (17) 出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について(5月)
- (18) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(6月)
- (19) 職域接種の要望確認について(6月)

- (20) 【重要】職域接種の申請から接種までについて(6月)
- (21) 職場における積極的な検査等の実施について(6月)
- (22) 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置について(6月)
- (23) 御周知：海上交通安全法等の一部を改正する法律の周知(海上保安庁より)(6月)
- (24) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減、催物の開催制限等について(6月)
- (25) リーフレット送付：御周知：海上交通安全法等の一部を改正する法律の周知(海上保安庁より)(6月)
- (26) 催物の開催に係る事前相談等の際のフォーマット等について(7月)
- (27) 職場における積極的な検査等の実施について(報告依頼)(7月)
- (28) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減、催物の開催制限等について(7月)
- (29) 【ご連絡】「ビジネスと人権」に関する行動計画(2020-2025)の策定について(7月)
- (30) 夏休み期間中における留意事項について(7月)
- (31) 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書について(7月)
- (32) 【周知依頼】飲酒運転事故防止に向けた周知について(7月)
- (33) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減、催物の開催制限等について(8月)
- (34) コンテナへのヒアリ侵入防止等に係る事業者への協力依頼について(8月)
- (35) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減、催物の開催制限等について(2回目)(8月)
- (36) 職場における積極的な検査の促進について(8月)
- (37) 【要請依頼】マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込の促進について(8月)
- (38) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減(テレワーク等の徹底)、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(8月)
- (39) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減(テレワーク等の徹底)、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(2回目)(8月)
- (40) [中小企業庁周知依頼]価格交渉促進月間の実施について(8月)
- (41) 今後の催物の開催制限等の取扱いについて(9月)
- (42) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減(テレワーク等の徹底)、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(9月)
- (43) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減(テレワーク等の徹底)、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(9月)
- (44) 令和3年秋季全国火災予防運動に対する協力について(依頼)(9月)
- (45) 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等、出勤者数の削減(テレワーク等の徹底)、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(9月)
- (46) 下請取引適正化推進月間の実施について(10月)
- (47) 職場での転倒災害を予防するための取組の推進について(協力依頼)(10月)
- (48) 下請取引適正化に係る配慮要請について<国土交通省関係>(11月)
- (49) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定、出勤者数の削減、イベントの開催制限等について(11月)
- (50) 【要請依頼】マイナンバーカードの健康保険証利用の促進と業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について(11月)
- (51) (周知依頼)飲酒運転の防止に向けた広報啓発用資料の活用等について(12月)
- (52) 事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等について(12月)
- (53) 「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインについて」の一部改正について(12月)

- (54) 営業用施設における業務の適正な遂行について(12月)
- (55) 倉庫業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(12月)
- (56) 新型コロナ分科会 尾身会長談話 「年末年始の感染拡大を防ぐために」について(12月)
- (57) パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化に関する要請について(12月)
- (58) 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限等について(1月)
- (59) 新型コロナウイルスに関連した感染症の予防・まん延防止の周知徹底について(1月)
- (60) 「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」(R4.1.5(R4.1.14一部改正))の周知について(1月)
- (61) 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(1月)
- (62) **【要請依頼】** マイナンバーカードの健康保険証利用の促進と業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について(1月)
- (63) 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(1月)
- (64) 「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」(R4.1.5(R4.1.28一部改正))の周知について(1月)
- (65) 感染症法に基づく就業制限の解除に関する取扱いの所管業界への周知について(1月)
- (66) 感染症法に基づく就業制限の解除に関する取扱いの所管業界への周知について(2月)
- (67) 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(2月)
- (68) オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策についての分科会提言について(2月)
- (69) **【要請依頼】** マイナンバーカードの健康保険証利用の促進と業界団体・個社の取組の好事例の情報提供について(2月)
- (70) 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(2月)
- (71) 「転嫁円滑化施策パッケージ」の実施に向けた施策の周知について(2月)
- (72) 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限等について(2月)
- (73) プラスチック資源循環促進法の施行に向けた取組について(2月)
- (74) **【周知ご協力のお願ひ】** 物流DXによる物流効率化・生産性向上セミナーについて(2月)
- (75) **【周知依頼】** 3月価格交渉促進月間の実施について(2月)
- (76) 新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限等について(3月)
- (77) 事務所衛生基準規則の一部を改正する省令の施行等について(3月)
- (78) **【周知依頼】** 成年年齢の引下げに関して(3月)
- (79) **【周知依頼】** インボイス制度への対応に関するQ&Aの公表について(3月)
- (80) 「B.1.1.529系統(オミクロン株)が主流である間の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」(令和4年3月16日)の周知について(3月)
- (81) 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了、出勤者数の削減、イベントの開催制限等について(3月)
- (82) R4.3.16「オミクロン株が主流である間の濃厚接触者特定・行動制限・積極的疫学調査の実施」の再周知について(3月)
- (83) 2023年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について(3月)